

津山市中心市街地活性化協議会
運営体制

協議会全体会（意思決定機関）

【役員】

- ・会長1名 ・副会長1名 ・監事2名

【委員等の構成】

- ・津山商工会議所 津山街づくり株式会社（TMO事業部）
- ・その他、協議会構成員に示すとおり。

【会務】

- ・市の基本計画作成に対する意見聴取及び提言
- ・民間事業者の事業計画作成に対する協議
- ・タウンマネージャー及び運営委員（長）選任、事務局長の指名
- ・その他協議会運営に関する重要事項

運営委員会（執行機関）

【役員】

- ・委員長1名 ・副委員長1名

【委員・特別委員構成】

- ・津山商工会議所 ・津山街づくり株式会社（TMO事業部）
- ・津山市
- ・プロジェクト委員会役員等

【会務】

- ・協議会協議事項の調整、プロジェクトよりの提案事項の調整
- ・その他協議会運営及び事業執行に関する事項

事務局

1. 事務局長
2. 事務局次長
3. 事務局員

タウン
マネージャー

プロジェクト委員会（企画機関）

【役員】

- ・委員長1名・副委員長1名

【委員】

- ・各専門分野代表者等

【会務】

- ・基本計画に基づく事業実施へ向けた検討
- ・新規事業計画の提案
- ・各ワーキンググループからの意見調整

ワーキング
グループ

- ・街なか居住
 - ・商業活性化
 - ・医療福祉
 - ・公共交通
 - ・生活環境
 - ・その他協議事項
- （必要に応じて）

支援

中小機構
アドバイザー